

こうぎん News Release

2022年3月3日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

「キャッシュカード認証による印鑑レス取引」の取扱開始について

高知銀行（頭取 海治勝彦）は、「キャッシュカード認証による印鑑レス取引」（以下「印鑑レス取引」）の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「印鑑レス取引」により、預金の払戻しや各種お手続きが可能となります。

当行では、これからもお客さまの利便性をより一層向上させるよう努めてまいります。

記

概要

取扱開始日	2022年3月4日（金）
導入店舗	東支店・北支店・本町支店・帯屋町支店
窓口でのお手続き	お届け印を押印いただく代わりに、所定用紙（各種伝票、各種依頼書等）の記入、キャッシュカードのご提示、専用機器への暗証番号入力によりお手続きできます。
対象のお客さま	こうぎんカード(*1)をお持ちの個人および個人事業主のお客さま (*1) ICキャッシュカード、MS（磁気ストライプ）キャッシュカード
対象の口座	ご提示いただいたキャッシュカード(*2)と同一店舗・同一名義の普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、積立式定期預金（財形預金以外） (*2) 貯蓄預金カード、貸越専用カードローンカード、代理人カード、成年後見人等のお届けのある口座は対象外です。
対象のお取引	・ご預金の払戻、預入、口座解約 （貸越専用カードローンによる貸越は対象外） ・税金、公共料金等の支払い、振込等の取引に伴う口座からの振替 ・残高証明書、取引明細表の発行 （住宅ローン等実印取引によるご融資がある場合を除きます。） ・キャッシュカード発行、利用廃止 ・預金口座振替一時停止、ATM利用限度額変更 ※上記取引はご本人が手続きを行う場合に限りです。 （ご本人を確認できる書類提示のお願いや、資金用途をお伺いする場合があります。） ※定期預金、定期積金、積立式定期預金は、通帳や証書のご持参をお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 事務システム部
担当：門田・馬場 Tel 088-871-1107